

第 13 回

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町
合 併 協 議 会

会 議 録

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会

会 議 録

会議の名称	八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会	
開催日時	平成16年10月28日(木) 開会：午後1時30分 閉会：午後2時20分	
開催場所	永源寺町 地域産業振興会館	
議長氏名	中村功一	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	吉澤克美委員 杉山忠蔵委員 西田 弘委員 田中敏彦委員 飯尾文右衛門委員 小西龍二委員	
会 議 事 項	1 報告 報告第23号 町(丁目)名について 2 協議 協議第57号 新市の市章について	2 会議結果 承認 原案可決
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	別添資料あり	
会 議 録 の 確 定		
確 定 年 月 日	署 名 押 印	
平成16年11月24日	署名委員 志 井 弘 印 川 瀬 重 雄 印	

出席者名簿

協議会				幹事会・事務局			
役職	氏名	種別	出欠等	役職	氏名	職名	出欠等
会長	中村 功一	八日市市長		幹事	奥 善夫	八日市市助役	
副会長	宮部 庄七	湖東町長			武田 善勝	八日市市収入役	×
副会長	久田 元一郎	永源寺町長			森野 才治	八日市市企画部長	
副会長	前田 清子	五個荘町長			池田 晋	永源寺町助役	×
副会長	植田 茂太郎	愛東町長			白木 駒治	永源寺町町収入役	
委員	志井 弘	議会推薦			川戸 善男	永源寺町総務課長	
	高村 与吉	議会推薦			持田 長三郎	五個荘町助役	×
	高橋 辰次郎	議会推薦			北川 純一	五個荘町総務主監	
	吉澤 克美	議会推薦	×		奥 善一	愛東町助役	
	寺村 茂和	議会推薦			鯨江 茂信	愛東町収入役	×
	杉山 忠蔵	議会推薦	×		吉岡 登	愛東町合併推進室長	
	鈴村 重史	議会推薦			野村 新太郎	湖東町助役	
	山本 清	議会推薦			上野 清司	湖東町収入役	×
	西澤 英治	議会推薦			高野 治幸	湖東町企画財政課長	
	植田 勲	議会推薦		事務局	中嶋 喜代志	事務局長	
	織田 直文	学識経験者			青木 幸一	事務局次長	
	西田 弘	学識経験者	×		小梶 隆司	総務班主幹	
	梶森 幸子	学識経験者			北村 定男	調整班主幹	
	武久 健三	学識経験者			村田 吉則	情報化推進班主幹	
	田中 敏彦	学識経験者	×	出席 × 欠席			
	山田 儀左衛門	学識経験者					
	飯尾 文右衛門	学識経験者	×				
	市田 重太郎	学識経験者					
	小西 龍二	学識経験者	×				
	疋出 みゑ子	学識経験者					
足立 進	学識経験者						
辻 裕子	学識経験者						
平居 貞夫	学識経験者						
三輪 高裕	学識経験者						
上川 裕子	学識経験者						
川瀬 重雄	学識経験者						
清水 雅晴	学識経験者						
植田 善夫	学識経験者						
清水 重一	学識経験者						
野村 宗一	学識経験者						
廣田 綾子	学識経験者						

第13回 八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会 会議録目次

項 目	会 議 事 件 名	頁 数
【報 告】 【報告事項】 報告第23号 【協議事項】 協議第57号 【その他】	開会	1
	会長あいさつ	1～2
	会議録署名委員の指名	3
	廃置分合の決定について	3
	町（丁目）名について	3～4
	新市の市章について	4～5
	住所変更に伴う手続き（市関係その他）について	6～7
	CATV事業の推進について	7～11
	副会長あいさつ	12～13
	閉会	13

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
<p>司会 (小梶隆司)</p>	<p>それでは、皆さま、本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻を少し過ぎておりますが、誠に申し訳ございません。ただいまから連絡事項等申し上げます。なお、お1人現在こちらの方へ向かっていただいておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、第1点目、本日の協議会の日程でございますが、お手元の次第をご覧くださいと思います。</p> <p>次第3．廃置分合の決定について、ご報告させていただきます。</p> <p>次第5．報告事項につきましては、町名の変更が一部のところでございました。そのご報告をさせていただきます。</p> <p>次第6．協議事項では、新市の市章の決定についてご協議をお願いしたいと考えております。</p> <p>そして、次第7．その他でございますが、住所変更に伴う手続きのうち、今回、市関係の手続きを中心に報告させていただきます。それともう1点、新市まちづくり計画で位置づけされておりますCATV（ケーブルテレビ）事業につきまして、一定のご説明をさせていただきますと考えております。以上の内容で本日はよろしくお願い申し上げます。</p> <p>第2点目の確認事項でございますが、本日の傍聴者の定員は、40名となっております。</p> <p>第3点目、本日ご欠席の連絡をいただいておりますのが、急遽開催いたしました関係で、少し多くいらっしゃいますが、吉澤委員、杉山委員、西田委員、田中委員、飯尾委員、小西委員でございます。上川委員につきましては、今こちらへ向かっていただいておりますので、後ほどお見えになるということでございます。</p> <p>本日の会議でございますが、規約の規定に基づきまして成立いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>その他、傍聴者の方につきましては、傍聴についてのごお願い等を遵守いただきますとともに、携帯電話等の取扱いについてもよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから第13回八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、協議会会長 中村功一八日市市長がごあいさつを申し上げます。</p>
<p>会長 (中村功一 八日市市長)</p>	<p>皆さん、こんにちは。紅葉は少し早いようですが、本日は大変ご多忙の中を第13回八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p>

<p>総務班主幹 (小梶隆司)</p>	<p>昨今、連日のように報道されておりますが、新潟県長岡市あるいは十日町・六日町、また兵庫県豊岡市、京都府宮津市・舞鶴市地方で、地震あるいは台風23号災害によって、多くの尊い命、犠牲者が出ております。改めて心からお悔やみを申し上げる次第であります。</p> <p>去る10月18日、滋賀県議会におきまして1市4町の廃置分合について審議がなされました。おかげをもちまして、議会の議決をいただき、同日付で滋賀県知事から決定いただきましたことをご報告申し上げますとともに、皆さまのこれまでのご尽力に改めて御礼を申し上げます。</p> <p>当初、この10月には協議会を予定いたしておりませんでしたけれども、本日、急遽開催をお願いいたしました。これは、新年に向けまして年賀状・カレンダーなど準備をされる住民の皆さまやご商売をしておられる方々から、また合併に合わせて住所変更を必要とされる会社や事業所が多いわけでありましたが、新市の住所の確認についての問い合わせが殺到しております。こうした中で、一部町名につきまして変更の報告が出てまいりました。今回の変更をもちまして新市の町名を最終確定とすることを協議会でご確認いただき、そしてそのことを早急に住民の皆さまにお知らせする必要があると考えておりまして、本日開催をお願いしたところであります。</p> <p>また、1ヶ月早まることとなりますが、市章の決定も併せましてご協議をお願いしたいと存じます。</p> <p>合併まで3ヶ月余りとなり、住民の皆さんも、合併したらどうなるのかという関心がますます高まってきております。職員も、通常の業務に併せまして、新市スタートに向けた準備に一生懸命取り組んでいる最中でありまして、特に最近では大変細やかな調整や協議を繰り返し行っておりまして、例えば、発足時におきます一つひとつの業務のあり方や予算編成でありますとか、1市4町のデータの照合でありますとか、さらには書類1枚1枚をどうするかなど、細部に渡り詰めているところであります。大変膨大な作業となっておりますが、こうしたことも新市発足には必要不可欠なことと認識いたしておりまして、がんばってもらっております。</p> <p>委員の皆さまにも、こうした新市発足に向けまして、引き続きご支援、ご理解をいただきますようお願い申し上げますとともに、本日も慎重なご協議をいただきまして、いずれもご決定をいただきたいと思います。</p> <p>簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の次第3．廃置分合の決定について、事務局から簡単にご報告させていただきます。</p>
-------------------------	---

<p>議長 (中村功一会長)</p>	<p>次第の次のページでございますが、『市町村合併の手続き状況について』という資料を付けさせていただいております。この資料につきましては、申請から知事による決定、総務大臣への届出といった内容を時系列にまとめさせていただいております。</p> <p>今ほど会長があいさつでも申し上げました知事決定につきましては、中段にあげておりますように、滋賀県議会の議決日が10月18日にごさいました。これを経まして、同日付で滋賀県知事から決定を得たということでございます。</p> <p>1枚めくっていただきますと、次のページは知事からの決定書と書いますか、「2月11日をもって東近江市を設置します」という文書の写しを付けさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思っております。</p> <p>なお、この後でございますが、総務大臣への届出及び告示ということで、総務大臣への届出につきましては、決定と同日付で知事からなされておると聞いております。これを受けまして、総務大臣の方では、恐らく11月中旬、先進地の状況等を見ましても、それぐらいの時期に告示をいただけるだろうというように考えております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、決定のご報告ということにさせていただきますと存じます。</p> <p>それでは、これ以後の議題につきましては、規約によりまして中村会長の議長により進行をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、規約によりまして議長を務めさせていただきます。よろしく願いします。</p> <p>まず、会議録署名委員の指名をいたします。八日市市の志井 弘委員、愛東町の川瀬重雄委員、お2人を会議録署名委員に指名させていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、報告事項であります、「報告第23号 町(丁目)名について」であります。新市の町(丁目)名につきましては、3月の第9回協議会で報告させていただきました。7月の第11回協議会では、八日市市外町、愛東町大字外の決定を報告いたしました。その後、八日市市から変更の報告を受けておりますので、本日、協議会にご報告させていただきます。ごあいさつで申し上げましたように、年末年始などの準備に向けまして、住民の皆さんや事業所等におきます住所変更の関係があるなど、様々な状況を考えまして、本日の町(丁目)名の変更報告をもって、町(丁目)名の最終確認といたしたいと考えます。</p> <p>それでは、事務局からご報告申し上げます。</p>
------------------------	---

<p>調整班主幹 (北村定男)</p>	<p>失礼いたします。「報告第23号 町(丁目)名について」ご報告申し上げます。</p> <p>町(丁目)名については、次のとおり報告するというので、今お話がありましたように、7月に行いました第11回合併協議会の報告以後、新市「東近江市」の町(丁目)名について変更があった部分について、ご報告いたします。</p> <p>今回、八日市市から変更のご報告がありました。内容は以下にお示ししておりますが、八日市市の八日市地区の15地域のうち、八日市町を除きます14地域につきまして、現在の町(丁目)名の上に“八日市”を付けられるということになります。例えば、「八日市市金屋一丁目」ですと「東近江市八日市金屋一丁目」に、「八日市市上之町」ですと「東近江市八日市上之町」という扱いになります。</p> <p>このことにつきましては、八日市地区内では“八日市”を付けたいという議論があり、一定住民の皆さんの意向を踏まえということで、自治会役員さんを中心に7月の協議会に間に合うようにと調整を図ってこられました。住民意向のとりまとめが遅れましたことと、また、町(丁目)名の最終決定に向けて各市町にて自治会への確認等を行っておりましたので、今回のご報告となりました。</p> <p>今回のこの変更をもちまして、新市の町(丁目)名を最終決定とするということのご確認をお願いいたします。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、東近江市における町(丁目)名の一覧を付けさせていただきますので、ご確認をいただきたいと思っております。</p> <p>なお、この内容につきましては、新年に向けて年賀状・カレンダーなどの準備をされる都合もありますので、11月5日発行の合併協議会だより『まち・未来通信』の臨時号に掲載し、住民の皆さまにお知らせする予定であります。</p> <p>以上で町(丁目)名についての報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局からご説明を申し上げましたが、何かご意見・ご質問がありましたら、どうぞご発言ください。特にありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、特にないようでありますので、ご承認をいただけたこととし、次の協議事項に移らせていただきます。</p> <p>「協議第57号 新市の市章について」を議題といたします。ご案内のように、去る10月20日まで新市の市章デザインの住民アンケートを実施いたしました。この結果に基づきまして、11月の協議会でご決定をお願いする予定でありましたが、これもできるだけ早い時期に決定できれば、またいろいろ活用させていただけるので、本日提</p>

<p>総務班主幹</p>	<p>案させていただくことといたしました。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>アンケート結果の報告と併せまして、新市の市章について事務局から説明をいたします。</p> <p>それでは、「協議第57号 新市の市章について」でございますが、先に1ページおめくりいただきますと、別紙にアンケート結果についての内容がまとめております。</p> <p>5点の候補作品につきまして、10月5日から10月20日まで住民アンケートを実施いたしております。その結果、1番の作品につきましては、388人という形での回答をいただいております。2番の作品につきましては596人、3番が1,893人、4番が1,027人、5番が1,111人という結果でございました。無効が40人ということで、回答総数5,055人の住民の皆さまからご回答をいただいたという状況でございます。</p> <p>こうしたアンケート結果を受けまして、本日、最優秀作品1点、優秀作品4点の決定をいただきますよう、表紙の方でございますが、議案としてご提案をさせていただいております。その内容は、最優秀作品は作品番号3番、優秀作品といたしましては作品番号1番・2番・4番・5番ということでの提案でございます。どうかよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問がございましたら、どうぞ。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>市章についてお諮りいたします。原案のとおり市章を決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。以上によりまして、「協議第57号 新市の市章について」は、原案どおり可決いたします。ありがとうございました。</p>
<p>総務班主幹</p>	<p>連絡事項でございますが、今決定いただきました市章を後ろへ張らせていただきました。終了後、申し訳ございませんが、市町長の方で記録写真を撮らせていただきたいと思います。また、報道機関の方々につきましては、作品を応募されました方の住所・氏名の資料ならびにこちらの市章の電子データをご準備させていただいておりますので、もしご要望がございましたら、事務局の方へお申し出いただきました</p>

<p>議長</p> <p>事務局次長 (青木幸一)</p>	<p>いと思います。以上でございます。</p> <p>7.その他に入ります。(1)住所変更に伴う手続き(市関係その他)について、事務局から説明いたします。</p> <p>それでは、住所変更に伴います手続きにつきまして、前回の国・県の関係に引き続きまして、本日は市の関係の手続きについてご説明させていただきます。</p> <p>資料1でございますけれども、住民登録関係でございます。住民票・戸籍につきましては、住所変更の手続きは必要ございません。</p> <p>また、住民基本台帳カードにつきましては、カードの交換が必要となりますので、対象の方につきましては、合併までに交換などの方法についてご連絡させていただきます。</p> <p>印鑑登録カードでございますけれども、シティカードというものに交換が必要となります。シティカードは、下に書いておりますように、窓口で印鑑登録カードとしてお使いいただくほか、休日・夜間に自動交付機を利用させていただいて住民票の写しや印鑑証明書の発行できる機能を持たせたカードでございます。既に湖東町ではタウンカードとしてお馴染みでありますけれども、いずれも2月14日以降、本庁・支所・出張所で新しいシティカードへの交換が必要となります。この交換につきましては、2月15日から28日の間につきましては、本庁・支所において午後8時まで交換を行わせていただきます。</p> <p>右側にまいりまして、税等でございますけれども、手続きは必要ございません。なお、原動機付自転車(バイク)の関係でございますけれども、現在交付させていただいておりますナンバープレートについては、合併後もそのまま使用していただけます。</p> <p>国民健康保険・医療の関係でございますけれども、これらにつきましても住所変更の手続きの必要はございません。なお、17年3月末に、4月1日以降にご使用いただける新しい被保険者証等を送付させていただきます。</p> <p>福祉関係でございますけれども、福祉手帳等につきましては、合併後もそのまま使用していただけます。支援費制度につきましては、新しい受給者証を合併後速やかに送らせていただきます。また、介護保険制度でございますけれども、要介護認定を受けられている方につきましては、新しい被保険者証及び資格者証を合併後速やかに送らせていただきます。</p> <p>裏でございますけれども、保健関係でございます。母子保健の関係の手帳等については、住所変更の手続きの必要はございません。</p> <p>下の方、その他欄でございますが、入札参加資格審査申請書、東近江市への入札申請でございますけれども、提出済みのものについては住所変更の手続きは必要ございません。なお、17年度分の申請につ</p>
-----------------------------------	---

	<p>いては、16年12月から17年1月中旬の期間に、各市町の契約担当窓口において受付を行わせていただきます。1市4町以外の方につきましては、八日市市の契約担当窓口が受付を行わせていただきます。</p> <p>図書利用カードにつきましては、合併後もそのまま使用していただけます。ただ、カードを発行された図書館以外でご利用になる場合については、利用される図書館のカードを新たに発行させていただきます。</p> <p>右側でございます。金融機関関係の手続きについての調査でございます。金融機関につきましては、1市4町のエリアの中に本店・支店のある金融機関に問い合わせをさせていただきましたところ、普通預金・定期預金につきましては住所変更の手続きは必要ありません。ただし、当座預金・ローン・融資取引のある方につきましては手続きが必要であると連絡をいただいておりますので、詳しくは金融機関の窓口にお問い合わせいただきたいと思いますと思っております。</p> <p>農協につきましては、住所変更の手続きは必要がないという連絡をいただきました。</p> <p>2つ飛びまして、株券等有価証券でございますけれども、これにつきましては一般的に住所変更の手続きが必要であると聞いておりますので、詳細は各証券会社の窓口にお問い合わせいただきたいと思います。</p> <p>郵便関係でございますけれども、郵便番号の変更はありません。郵便貯金等の住所変更の手続きも必要ございません。</p> <p>電気・電話の欄でございますが、電話番号については、NTTの電話番号については変更はありません。NTTとの契約についても、住所変更の手続きは必要ありませんが、マイライン等でNTT以外の各社と契約されている場合には、住所変更の手続きが必要となる場合がありますので、各社にお問い合わせいただきたいと思います。また、NTT発行の電話帳の住所につきましては、次回の発行の段階で住所の変更がされると聞いております。</p> <p>以下の説明は省略させていただきます。以上で住所変更に伴う手続きについての報告を終わらせていただきます。</p> <p>ただいま説明申し上げました中身につきまして、何かご意見・ご質問がありましたら、どうぞ。特にありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>ないようでありますので、次に進ませていただきます。(2)CATV事業の推進についてであります。これにつきましても、事務局から説明を申し上げます。</p>
議長	
議長	

情報化推進班主幹
(村田吉則)

それでは、資料 2 に基づきまして、東近江市ケーブルテレビ整備計画の概要を説明させていただきます。

まず、事業の目的でございますけれども、皆さまもご承知のように、情報化時代を迎えました今日、豊かな市民生活や活力ある地域産業を支えていくためには、都市基盤整備の一つとして道路や下水道と同じように、情報網の整備が大変重要であるというふうに政府も認識しているところでございます。

合併いたします 1 市 4 町におきましては、情報網の整備に格差があり、有線あるいはテレビ、何もないところというようなことでございます。このようなことから、東近江市におきましては、身近な話題・出来事・情報が手軽にお茶の間に届けられますケーブルテレビの整備を新市まちづくり計画の主要な事業と位置づけをいただいているところでございます。新市発足後直ちに整備いたしまして、住民相互の交流を図り、話題を共有し、新市としての一体感を醸成していくための整備をしていきたいと考えております。

事業計画でございますけれども、対象地域は全部で 24,000 余りの世帯数でございます。サービスの内容といたしましては、いわゆるテレビの部分でございますけれども、自主放送番組（コミュニティチャンネル・文字情報チャンネル）ということでございますが、この部分については後ほど説明させていただきます。多チャンネル放送ということで、20～30 チャンネルぐらいのいろいろなチャンネルをご覧いただけること、そして、通信サービスということで、音声による告知放送、IP 電話で市内の加入者間無料あるいは市外へ出る時も一定の安い料金でご利用いただけること、そしてインターネットのサービスでございます。

施設整備及び運営方法でございますけれども、整備事業ということで、市内全域に光ケーブルの敷設を行いまして、市のネットワークを整備します。局舎やスタジオ、アナログ放送等の設備につきましては、既存の湖東町にあります設備を利用しながら、新市ではさらにデジタル対応の設備を整備させていただきます。施設整備につきましては、合併特例債を充てさせていただく予定でございます。

整備期間でございますけれども、工事準備は新年度早々から準備をさせていただいて、実際の幹線工事、いわゆる光ケーブル等の工事につきましては秋頃から春頃にかけて実施させていただき、幹線が終わりますと、各加入者さまのお宅の軒先に引き込み工事をさせていただきます。開局につきましては、平成 18 年 10 月を予定いたしております。

運営方法でございますけれども、新市発足後、市が中心となりまして運営会社、いわゆる第 3 セクター会社を設立して運営していく予定でございます。設立に関しては、来年 7 月ぐらいを予定しております。宅内設備につきましては、皆さまのアンテナを局の方でお預かりす

	<p>るというイメージでございます。図のように、今、おうちで複数のチャンネルをご覧いただくためには、今後デジタル放送等も含めますとかなりのアンテナを必要としますけれども、おうちにはアンテナがなくてもいくつもチャンネルを視聴いただけるという部分でございます。</p> <p>おめくりいただきまして、裏面でございますが、難視聴地域ということで、今の1市4町の状況はどうかということで、いささか古い資料でございますが、施設名をあげておりますけれども、施設を中心にこの程度の難視聴地域があると、36施設で2,700世帯でございます。このほかにも、八日市市さんには一部、難視聴ではありませんが電波状況が悪い地域があるということでございます。</p> <p>これを整備することによって、以下のような事業効果が得られるということをお知らせしております。</p> <p>次のページに、サービスイメージということで、どんなことがあるかという部分でございますけれども、自主放送番組というのは、東近江市独自の番組でございます。東近江市だけの番組ということで、映像（動画）による放送、そして、いつでもご覧いただける文字情報ということで、24時間、10分ぐらいのサイクルで一とおりのお知らせ情報をご覧いただけるというチャンネルをメインに整備していきたいと考えております。</p> <p>ここで、家の中の器具は実際どのようになるのかということで、器具を見ていただきたいと思っております。</p> <p>まず、家の軒先にどんなものが付くのかということで、イメージですから、必ずこの形が付くとは決まっておりますけれども、こちらが現在湖東町でご利用いただいております器具です。保安器というもので、雷等が落ちた場合ここで防ぐという器具でございます。保安器というものを付けさせていただきます。</p> <p>ここまでを市の工事でさせていただいて、ここから家の中は加入者さまの方で設置いただくのですけれども、まず、通信サービスの部分でございますが、告知の放送そして電話については、このようなイメージの器具でやっていただきます。これを家の、例えばよく電話を使うようなところ、あるいはお茶の間で放送が聞こえるようなところへ設置いただきますと、このメーカーの器具ですと、ここから放送が聞こえるという仕組みです。</p> <p>そして、この器具と一緒に置いていただいても結構ですし、別でもいいのですけれども、ここをこの器具と線で結んでいただいて、IP電話という仕組みになります。この電話機については、現在NTTさんでご利用いただいているものと同型のもので使えます。</p> <p>さらに、ファックスをお持ちの方ですと、ファックス通信ということで、電話機の代わりにファックスをご利用いただけるという仕組みです。</p>
--	--

<p>議長</p> <p>野村 宗一 委員 (湖東町)</p>	<p>さらに、オプションになりますけれども、インターネットをご利用されたいという方につきましては、ブロードバンド対応のインターネットサービスをする予定でございますけれども、それもここにLANのパソコン用のケーブルをつないでいただいてインターネットをご利用いただくという器具でございます。</p> <p>テレビにつきましては、現状の今お使いのテレビにそのままケーブルテレビの線を、この保安器から来ている線を直接テレビにつないでいただいたら、2チャンネルから12チャンネルの放送はテレビのチャンネルがございますので視聴いただけます。</p> <p>さらにもっと観たいという方につきましては、いろいろなコースを設定したいと思っておりますが、例えばアナログで多チャンネルを観るという方につきましては、このような器具（HTホームターミナル）のレンタルをさせていただいて、これは62チャンネルまでをセレクトできるチューナーでございます。これでテレビを観ていただく。アナログ放送でございます。</p> <p>そして、これも採用する機種によって形が変わりますけれども、デジタルのチューナーになります。2006年からはデジタル放送が始まってまいります。それにもいち早く対応できるようにということで、デジタルの多チャンネル、当然、地上波の2～12チャンネルはもとよりでございますけれども、おうちのテレビがデジタルのテレビであれば、これを付けなくても2～12までは映りますし、さらにデジタルの多チャンネルをご希望の方につきましては、このような器具（STB）セットトップボックスをテレビに付けていただいてご覧いただくという仕組みになっております。</p> <p>大変早口でご説明させていただきましたけれども、以上でケーブルテレビの概要の説明とさせていただきます。</p> <p>ケーブルテレビについて、説明を申し上げました。何かご質問がありましたら、どうぞ。野村委員。</p> <p>湖東町の野村でございます。整備計画の内容についてはよく理解できるのですが、ここにあります施設の整備期間については、このとおりだなと思います。</p> <p>ただ、現在各放送局が地上波をデジタルに向けていろいろな用意をしておりますし、また、テレビの機器につきましてもそれに対応した機器が販売されております。それで、早い目に一般の加入予定者の方に、どの時期に買い換えたらいいのかということを親切に教えていただくことが大事ななと思います。また、販売店等に対しても、その辺のPRを十分にさせていただくことをよろしくお願いしたいと思っております。</p>
-------------------------------------	--

議長	そのとおりだと思います。
情報化推進班主幹	仰せのとおりでございますので、そのように進めていく所存でございます。どうぞよろしく申し上げます。
議長	ほかにはありませんか。 (なしの声あり)
議長	ないようでありますので、次に進ませていただきます。 次回の協議会についてであります。事務局から説明をいたします。
司会	<p>それでは、次回第14回の合併協議会の開催でございますが、ご連絡させていただきます。</p> <p>11月25日(木)これは当初の予定どおりでございます。午後2時から、会場は湖東町のみすまの館で、傍聴人数40名ということで開催をお願いしたいと考えております。</p> <p>内容でございますが、現在予定しております内容としましては、特別職報酬等検討委員会の方でいろいろとご審議いただいております。その検討結果報告をしていただくというのがございます。あるいは農業委員会の委員の定数につきまして、合併時まで調整という形で方針を出していただいております。そういった定数のご報告等もさせていただきたいと、そういった内容を予定いたしております。どうかよろしく願いいたします。</p>
議長	ほかにはありませんか。
足立 進委員 (五個荘町)	<p>五個荘町の足立 進と申します。能登川町との合併問題について、少しご質問したいと思います。</p> <p>先の10月24日に行われました能登川町長選挙で、1市4町の東近江市への編入合併を掲げられました宇賀さんが大差で当選されたわけですが、このことは、能登川町の住民の皆さんの東近江市への合併の意思が示されたのではないかと思うところでございます。</p> <p>それにつきましては、能登川町の参画に対して早急にお進めいただきたいという希望はあるわけですが、その辺につきまして少しお考えをお聞かせいただければと思います。</p>
議長	能登川町からの参入の申し入れにつきましてはかねてから承っております。もう既に何度かご説明を申し上げておりますが、この1月16日に、1市4町として能登川町をお迎えすることについては一生懸命努力しようというお返事を差し上げております。

	<p>したがいまして、先般行われました能登川町長選挙、まさに東近江市への合併を問う掛ける大変重要な、能登川町にとられましても大変重要な選挙でありましたし、私どもも大きな関心を持って見せていただきました。見事に宇賀さんがご当選いただいて、言ってみれば合併をめざした能登川町民の皆さんの熱い思いの結集かなと受け止めております。</p> <p>したがいまして、今後、関係の皆さんといろいろ協議をしていく必要があるかと思いますが、一番大事なことは、能登川町の皆さんのお気持ちはこれで受け止めることができました。されば、この1市4町側の住民の皆さんのご理解と言いますか、意向と言いますか、そういう状況もきちんと把握しておく必要もありますし、ましてや混乱があっては困りますので、これまでひたすら1市4町の合併が成就するようにみんなで、1市4町が手をつないで、手を携えて努力してきて、ようやくにして、11月の恐らく中旬になるかと思いますが、国の官報告示がされると。それを見るまでは、本当にみんなの努力が実るのかなというふうな思いでここまでようやくこぎつけてきたという感じでございます。ここにきて拙速に走れば、1市4町側の住民の皆さんが大混乱になっても困りますので、その辺を十分わきまえながら、1市4町側の住民の皆さんや議会のご理解をいただいて、円滑な取り組みをしていきたいと思っておりますので、絶えず関係の者でこのことについては協議をしている最中でございますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。</p> <p>能登川町の皆さんにとってみれば、非常にじれったいお気持ちになるかもわかりませんが、やはり受ける側の住民の皆さんのお気持ちも十分大事にして、混乱のないようにやっていかなければならないということも考えておりますので、お気持ちはご要望として十分承っております。</p> <p>ありがとうございます。今、会長がおっしゃっていただいたように、やはり1市4町の基本的な合併がまず第一だと思っております。よくわかりました。ひとつまた今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会ということで、副会長でございます久田永源寺町長からごあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p>皆さん、ご苦労さまでございます。閉会にあたりまして、御礼を申し上げます。</p> <p>第13回合併協議会を永源寺町でお開きいただきまして、提案いたしました案件につきましても全員のご賛同を得ました。回を重ねるごとに協定項目も大詰めにきているわけでございますが、いよいよ住民</p>
足立 進委員	
司会	
副会長 (久田元一郎 永源寺町長)	

<p>司会</p>	<p>に密着した問題でございますとか、最終的な詰め段階に入ってまいりました。ここまでご協力賜りまして1市4町の協議を整えていただきましたことに、厚く御礼申し上げたいと思います。</p> <p>また、私たちの協議会でお決めいただきましたことを、いろいろな方法で住民の皆さんに広報活動をいたしておりますが、やはり個々の住民の皆さんは、もう少し説明もしてほしい、あるいはまた、もう少し情報も知りたいというお気持ちを、私たちの役場にもお伝えいただいております。これからは2月11日の合併に向けまして、やはり住民の合意を得るために、地域住民の皆さんへの説明にもう少し努力しなければならないかなと思っております。</p> <p>先ほどからご質問いただきましたように、新しく参入の問題もございます。また、この協議会で1市4町が立ち上げます新しい新市の中で、何が希望を持てるのかな、あるいはまた、何が期待できるのかなという、一般の皆さんのお気持ちをもう少し酌み取らせていただきたいという思いでございます。</p> <p>特に今日説明いただきましたCATVの問題、ケーブルテレビにおきましては、私たちの町は非常に難視聴地域を抱えておりますので、市役所に行ったり、また役場に来て合併後のことを心配もされますが、一番楽しみにしておられます個々の皆さんのご希望に添えるものではなからうかなと思って、安心いたしました。</p> <p>今後もよろしくご指導いただきまして、新市への足固めができますようお願い申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして第13回合併協議会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">（閉会）</p>
-----------	--